

第九十三回国会 文教委員会 議録 第四号

昭和五十五年十月二十四日(金曜日)

午前十時三十分開議

出席委員

委員長 三ツ林弥太郎君

理事 谷川 和穂君

理事 三塚 博君

理事 嶋崎 謙君

理事 有島 重武君

理事 白井日出男君

理事 小澤 深君

理事 久保田四次君

理事 野上 徹君

理事 木島喜兵衛君

理事 湯山 勇君

理事 三浦 隆君

理事 山原健二郎君

出席國務大臣

文部 大臣 田中 龍夫君

出席政府委員

文部 政務次官 石橋 一弥君

文部 大臣官房長 鈴木 勲君

文部 省大学局長 宮地 貫一君

郵政 省電波監理 局長 田中眞三郎君

委員外の出席者

科学 技術庁研究 調整局宇宙開発 課長 高木 宏明君

文部 委員会調査 室長 中嶋 米夫君

委員の異動

十月二十三日

辞任

宮下 創平君

補欠選任

小澤 深君

本日の会議に付した案件
放送大学学閥法案(内閣提出第四号)

○三ツ林委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、放送大学学閥法案を議題といたします。

質疑の申し出がありますので、これを許します。

○小杉委員 放送大学につきまして質問をいたします。

昨日の新聞に報道されたところによりますと、大学の進学率が横ばいになってきているというところがございます。そして一方において、いま大学というものが各所に整備されて、諸外国、たとえば英国などはオープンユニバーシティをやっている国ですが、大学の進学率が日本よりはるかに低いというところと違って、日本のように、いまならば多少大学へ行きたいという意思があれば大学へ入れるという環境に恵まれているのに、あえて放送大学が必要なのかという点と基本的な疑問を思うわけですが、改めてひとつ放送大学を必要とする理由、それをお聞かせ願いたいと思ひます。

○宮地政府委員 先生御指摘のとおり、大学、短期大学への進学率は、このところほぼ横ばいというふうなことで推移をいたしております。ただ、全体的な一つの傾向といえますが、たとえば専修学校への進学者がふえているということなどにも見られますように、国民全体の高等教育に対する要請が非常に多様化しているということが一面うかがえるわけでございます。私どもとしては、そういう国民の高等教育に対する多様化というふうな要請にこたえていく必要があるかと思っております。

そういう意味で、この放送大学で考えておりますのは、広く社会人や家庭婦人にも高等教育の機会を確保しようという考え方で新しい高等教育機関をつくっていくというふうなものでございまして。そういう生涯教育の推進の観点からも、また従来の高等教育機関との連携協力というふうなことも考えまして、そういう高等教育全体の構造の柔軟化といえますか流動化を図っていくという観点からも、ただいま御提案申し上げておりますこの放送大学の果たす役割りに大変大きな期待がかけられていっているというぐあいに私どもとしては考えております。

○小杉委員 そうしますと、国民一般のそうした高等教育に対する多様な希望というものにこたえるためには、できるだけそういう機会に恵まれないところの人たちというものを相当重要視しなければいけないと思うのですが、今度の放送大学、まず第一期は東京を初めとする関東地域を先にやるというところですが、むしろ東京というのは、教育的環境、文化的な環境というのは、日本全国の中でも一番恵まれている地域なんですね。ですから、もし放送大学を必要とする、生涯教育あるいは社会人や家庭人に教育をする場が必要だということならば、むしろそういう環境に恵まれないへんびな場所とか地方、そちらを優先すべきではないかと私は思うのですが、どうしてまず関東から先に手をつけるのか、お答えいただけますか。

○宮地政府委員 高等教育全般についてまず申し上げますと、高等教育の計画的整備を進めていくというところで五十一年度から前期の計画というところで取り組んできております。五十五年度からはさらに六十一年度までを後期の計画というところで、私も適正な地域配置というふうなことを念頭に置きまして、特に従来の高等教育機関、大学の整備につきましては、地方の大学の充実という

ようなことを観点に取り上げてきておりまして、たとえばことし、五十五年度で申しますと、国立大学では新潟、金沢、岡山というような三大学の法文学部改組というふうなことを取り上げておりますし、そういうような意味で全体的には地方の大学の整備充実というふうなことを念頭に置いておるわけでございます。

そこで、ただいま御提案申し上げております放送大学でございませうけれども、御指摘の点は、むしろ僻地から先に取り上げていくべきであつて、大学教育の機会に恵まれている関東地域からまず対象としていく理由は何かというお尋ねでございます。

一昨日の御質問にもございましたし、従来のその点は御質問をいただいておりますのでございませうが、私どもといたしましては、もちろん教育機会の均等というふうなことを念頭に考えておるわけでございませうが、放送大学そのものが、先ほど申しましたように、わが国としては最初の試みでございませうし、しかも全体計画としては、大変大規模なプロジェクトでございませう。したがって、段階的に慎重に進めていく必要がございませう。

したがって、こういう新しい試みを着実に成功させていくというためには、慎重な対応が必要でございまして、そういう意味で送信所といたしまして東京タワーが利用できるというふうなことも念頭に置き、今後の拡充のための諸般の資料、たとえば学習センターを重視しているというの、この放送大学の一つの特徴であらうかと思ひますが、そういう学習センターでの学習と放送による教育との組み合わせの問題でございませうとかそういうような点についても、私どもは、いろいろ想定をいたしておりますが、さらに現実に実施いたしますれば、そこにいろいろ検討すべき問題点も

出てこようかと思ひます。そういうような点について着実に対応するために、まずは関東地域からスタートさせていただきたいということをお願いしております。

先ほども申しましたように、教育の機会均等という観点から放送大学の対象地域を早期に拡大すべきであるという御質問もかねていただいておりますが、私も、そういう国会の御審議の経過を十分踏まえまして、放送大学の関東地域における実施状況でございますが、さらには、また放送衛星の問題が日程に上ってきておりました、当初の計画では放送衛星の利用の問題はなかったわけでございますが、具体的に放送衛星を、この放送大学とどのように結びつけていくかというような問題など、今後なお検討を要する問題があるわけでございます。そういう点はなお今後、関係省庁とも協議をしながら改めて拡充計画について検討していきたい、かように考えておる次第でございます。

○小杉委員 冒頭の私の質問に対して、この放送大学の対象というのは、むしろ社会人あるいは家庭人の生涯教育にあるということだったわけですね。そうしますと、社会人とあるいは家庭の奥様方も、やはり東京とか大阪とかそういう大都市の方は、そういった教育に触れる、あるいは文化に触れる機会というのは非常に多いわけですから、そういう生涯教育、社会人、家庭人を対象にする放送大学ならば、やはり東京よりもまず地方からむしろ重点的にやっていくべきじゃないかというふうに考えるのですが、この点については改めて文部大臣からひとつ御見解を聞きたいと思うのです。

○田中(龍)国務大臣 ただいま御質問になりました問題でございますが、まず関東地域から始めてまいりまして、そうしてその模様を見て着実に広げていくのがいいのではないかと。ことに生涯教育というようにならなると、応募する方々もなかなか多いようでございます。局長から計数上の問題は申しませんが、一応モニターをとりまし

て、それに対する応募率なんかを考えてみましても、これに対する期待が非常に多い。そういうことから、まず関東を整備いたしまして、後に拡大したい、かように考えております。

○小杉委員 それでは、全体計画は今までで三十六時間の当委員会の審議で明らかにされておりますが、しかし、計画がだんだんずれ込んできておりますから、物価も変わってきておりますから、現時点における全体計画、それで、まず第一期は何年から何年までで関東地域、それから第二期計画はこうだということ、それから、それに要する経費、前回までの審議で一応のめどは立っておりますけれども、現時点での経費の見積もり、それをあわせてお答えいただきたいと思うのです。

○宮地政府委員 私ども放送大学の創設日程としては、ただいま御提案申し上げております放送大学学園法案の成立を見ましたら、まず、そこで特殊法人放送大学学園の設立を図るわけでございます。それが、ただいま思っております予定といたしましては、本年度中ということと検討させていただいております。それを受けまして、その特殊法人放送大学学園が、名称の点は大学をつくる際にいろいろ御議論があるかと思ひますが、一応従来言われております点で申し上げさせていただきます。ただ、放送大学の大学そのものの設置を図るということでございます。大学の設置といたしましては、文部大臣に設置認可申請を出しまして、その申請を受けて、文部大臣として審査をしまして、放送大学について認可をするという手続が続いてございます。ただいま予定しておりますところでは、その認可の手続に約一年を要するということ、五十六年度に大学の設置を考へております。同時に、放送法上の免許手続をとりまして、放送局の開設も準備免許を含めまして本免許というような手続をお願いしていくわけでございます。大学の設置後、そういう放送局の開設等に要する時間を見込みまして、実際に具体的に放送大学の学生受け入れとしては一応五十八年度を予定いたしておるというのが、ただいまのところ第

一期の計画で考えております放送大学の創設日程でございます。

そこで、第一期計画の概要で申し上げますと、先ほども御説明しましたように、東京タワーからテレビ、ラジオの電波の到達する範囲内をまず対象地域と考えておまして、その入学人数としては、ただいま私どもの算定しておるところでは一万余七千人を目途としております。これは学部学生として七千人、科目とか選択履修生の方を一万八千人としまして、むしろ学部学生としての大学より科目ないし選択履修生の方を数多く見込むというような態様で考えております。それ全体に要します資本的経費としては、ただいま私どもで試算しておるところでは、本部の施設設備関係、これは放送設備も含むわけでございますが、それと学習センターの施設設備関係、それから地域の送信所等、そういう施設設備関係で第一期の計画としては約九十七億円、なお第一期計画の完成年度におきます運営費としてはおおよそ四十七億円程度を想定いたしております。以上が第一期計画における経費の概要でございます。

○小杉委員 第一期だけではなくて、放送衛星との関係もありますから、後で触れまされけれども、第二期の現時点における一応の見通しと、それから、その経費見積もりをお答えいただきたいのです。

○宮地政府委員 なお、対象地域の拡大にかかわります問題につきましては、先ほども御説明いたしましたように、今後、放送衛星の利用問題等について、地上局の整備とどのような兼ね合いでやっていくか今後検討を要する点がございまして、従来、全国規模の場合の必要経費といたしましては、昭和五十年十二月に示されております「放送大学の基本計画に関する報告」で試算をしておりますところ、これは昭和五十年年度価格での試算ということになるわけでございますが、施設設備関係全体で約八百七十億程度、その際の運営費としては約二百八十億余りという試算を私どもとしてはいたしております。

○小杉委員 それは第二期ですか、第一期、第二期合わせてですか、全部ですか。

○宮地政府委員 全体でございます。一応、全国規模でカバーをするということで、放送のエリアとするエリアとしては全国地域のほぼ八〇〇程度というようなところで試算をしたものでございまして。

○小杉委員 いまの金額は第二期計画だけのものなのか、あるいはさっきお答えになった第一期を含めての総額なのかというのが第一点。

それから第二は、この見積もりは五十年十二月現在ですから、いまから五年前の数値ですね。いま仮に現在の物価水準でいったらどのくらいの金額になるのか、ひとつお示しいただきたい。

○宮地政府委員 先ほど申しました全国規模というのは、第一期、第二期全体としての価格で申し上げた数字でございます。

なお、現在の価格については、ただいま私どもとしては必ずしも正確な推計をいたしておりませんが、たとえば昭和五十四年度価格による試算をいたしますと、おおよそ千億を若干上回る金額になろうかと思ひます。

○小杉委員 千億を若干上回るといふのは、五十年当りが、さっきの試算を合わせますと千五百十億ですから、違ふのじゃないですか。

答えたいのです。

○宮地政府委員 運営費の方につきましては、先ほどおおよそ二百九十億ぐらいと申しました全国規模の際の価格としては、五十四年度価格でおおよそ三百六十億程度というぐあいには試算をいたしております。

○小杉委員 さてそこで、これだけ膨大なお金をかけてその全体計画が完成した際には、年次計画というか第二期の全部、全国をカバーするそのタイムスケジュールがまだ示されていないのです。が、一体どういうことになりましょうか。

○宮地政府委員 従来国会の御審議の際に私どもとしてその点を、放送衛星の利用と今後の計画の拡充につきましてはなお検討課題がいろいろございますので、具体的な御説明としては大変むずかしいでございますけれども、わが国の高等教育の計画の整備の全体的な流れという点で御説明を申し上げます。現在、高等教育の計画の整備としては、後期の計画としては一応六十一年度を目途としております。

そこで、放送大学の全国規模への拡大の計画はどうかという点から御議論がございまして、六十二年度以降の高等教育計画を策定するに際しては、この放送大学の全国規模への拡大ということとを当然考えなければならぬ。六十二年度からおおよそ十年間ということで考えれば、昭和七十一年度を目途に全国規模の整備を考えていくという点を、従来御答弁申し上げている次第でございます。

○小杉委員 文部省としては、放送衛星によって全国規模の放送大学を完成しようとするのか、あるいは今度関東から始める地上局の全国ネットワークでカバーしようとするのか、いまの段階ではまだ方針が決まっていらないのでしょうか。

○宮地政府委員 最初にも申し上げましたとおり、全体として放送大学そのものがいわばわが国最初の試みでございまして、非常に慎重な対応が必要なのでございます。

そこで、先ほど来御説明しておりますように、

第一期の事業計画は、東京タワーから電波の届く範囲を原則的な対象地域として発足させたいというところで御説明を申し上げておるわけでございまして、

そこで、それに続く対象地域の拡大計画を考えていく場合に、放送網の整備についてどう対応していくのかというお尋ねでございしますが、一つには、放送衛星の実用化の動きということに十分留意をする必要があらうかと思えます。それで、放送衛星をこの放送大学にどのように利用していくか、利用することができるといふことを含めまして検討していく必要があるかと思えます。そして、この放送衛星と地上局とをどのような組み合わせで考えてまいりますか、その点については今後、郵政省その他の関係省庁とも十分御相談をしまして進めていく必要がある、かように考えております。

○小杉委員 放送衛星というのは相当前から計画しておかないと、今度放送衛星を使うことになったからといって急にやっとなかなか間に合うことではないわけなんです、とにわかって第一期さ始めれば、その間に第二期のことは考えるのだというふうな姿勢が私には見えてしやうがないのです。

この間も私、決算委員会でも国連大学の問題を質問しましたけれども、やはりこういう未知の全く新しいことを始める以上は、できる限り将来を見通した計画というものを立てませんか、大変大きなロマンを含んだ放送大学が、いざ始めてみて、何か鳴り物入りで始めてはみたけれども、途中でしりすばみになってしまったということでは、大変なお金を使うわけですから許されないうるのですね。

国連大学も鳴り物入りで相当始まっておりましてけれども、まだまだなかなかはかばかしいかなという事例を見るにつけても、やはり全体を見通したもうちょっと緻密な検討がなされていなければいけないのじゃないかなというふうに感ずるわけなんです。

そこで、いま放送衛星の話が出ましたから、この辺で少し観点を変えて、きょうは郵政省の方からでございます。——それで、通信委員会との合同審査みたいなこともさつき理事会でありましたから、その機会にまた詳しくは聞きますが、きょう端的に郵政省にお伺いをしたいのは、いまNHKが難視聴地域の解消のために計画しているという聞いております放送衛星ですね、そのいまの進行状況とか今後の見通しをまずお聞かせ願いたいので

うものはないのかどうか、その確実性とか、あるいはまた、これは静止衛星で、打ち上げても日本の方へ向かってちゃんとどめておくことができるのか、そういう姿勢制御の問題ですけれども、技術的な面での科学技術庁の見解をひとつ聞かしていただきたいと思います。

○田中(農)政府委員 お答えいたします。ただいま御質問の実用放送衛星でございますが、われわれBS2というふうには略称いたしておりますけれども、これは昨年の宇宙開発委員会でも認められまして、BS2というのには、本機と予備機と二つ上げる予定になっておりますが、本機につきましては五十八年度冬期ということでございますから、五十九年度の二月に打ち上げる、続きまして予備機を昭和六十年に打ち上げるというような予定でございまして。

その準備につきましては、先生も御存じのように、こういうものを打ち上げるには、かなりの長年月を要するわけでございまして、予算もつきまして、ただいま基礎設計の段階というところで着々進んでおるものというふうには理解しておる次第でございます。

○小杉委員 科学技術庁の方見えていますか。——アメリカとかソ連というのとは、もう相当宇宙衛星の技術が進んでいるということですが、わが国の衛星の技術というのは一体どのぐらいなのか。たとえばいろいろいままで実験衛星「あやめ」一号とか二号というものが失敗しておりますけれども、いま打ち上げている放送衛星の第一世代というものは、これはどうなんでしょうか。その技術的な水準とか、それから、いま郵政省からお答えのあった第二号、五十九年二月からですか、六十年から予備機が打ち上げられるというのですやうとか故障してしまうというふうな危険性とい

うものはないのかどうか、その確実性とか、あるいはまた、これは静止衛星で、打ち上げても日本の方へ向かってちゃんとどめておくことができるのか、そういう姿勢制御の問題ですけれども、技術的な面での科学技術庁の見解をひとつ聞かしていただきたいと思います。

○高木説明員 お答えいたします。この放送衛星につきましては、宇宙開発事業団で打ち上げることになっておりますけれども、すでに宇宙開発事業団におきましては六機の打ち上げを行っております。それで、そのうち先ほど御指摘もございましたように「あやめ」一、二号がふぐあいを生じたわけでございまして、これにつきまして宇宙開発委員会等を中心にして事故原因の究明がなされました。そして、その結果「あやめ」一号の失敗の原因につきましては、衛星の第三段と衛星を分離いたします際にその両者が接触をしたという事故によってふぐあいを生じたものと推定されました。そこで、それにつきましては技術的な改善を加えまして克服をいたしました。引き続きまして「あやめ」二号にふぐあいが生じたわけでございまして「あやめ」二号には第一号で生じたふぐあいはうまく順調に作動いたしました。そして最後に静止軌道に投入をいたしました。その際に用いますアポジモーターが異常燃焼するというようなふぐあいは、うまく静止衛星軌道に打ち上げられなかったわけでございまして、そこで、これらの原因とそれに対処する対策につきまして宇宙開発委員会が十分検討いたしました。それを今後の衛星開発に生かしていくというところで、「あやめ」一、二号の経験を生かしまして今後の放送衛星は考えております。

た中型の実験放送衛星の経験を生かしてやっていきたい、そういうことで万全の体制をとっていき

たいと考えております。
○小杉委員 いま打ち上げられている第一号機です

ね、この実験衛星はその後順調に上がっているの

しょうか。それと今度五十八年度に上げる第二号

機の一つの確実性とか姿勢制御の点で疑問はない

かどうかが、いまの段階でひとつお答えいただきたい

と思います。
○高木説明員 前に打ち上げました実験用中型放

送衛星でございますが、これにつきましては、三

年の設計寿命で設計しております。それで、五十

三年に打ち上げまして、実は本年の六月にテレビ

の送信用の、いわゆる送信機と申しております

が、トランスポンダーがふぐあいを生じまして使

用不可能になりました。約二年二月ぐらいいでこ

ざいまして、設計寿命から比べますと低いこと

になります。そこで、これにつきましては、現在、

宇宙開発委員会におきまして、早急に原因を究明

しよう、それで、直ちにそれを次の放送衛星二号

に生かしていきたいということで技術的な検討を

しているところでございます。
それから、さらに先ほどの姿勢制御でございます

すけれども、姿勢制御等それ以外の機能につきま

しては、現在まだ順調に作動いたしております。

○小杉委員 そうすると、今度NHKが難視聴対

策に予定している第二号機ですね、これは、いま

のように三年の予定が二年で落っこちちゃったと

か失敗したとかというおそれはないとは言えない

わけですか。

○高木説明員 私どもとしては、確かに大変たく

さんのコンポーネント、部品を用いましてやるも

のでございますから、部品そのものをいかに高信

頼度につくるか、そういうことの探求を常にや

っております。その辺で今回は、さきの経験を

生かしまして万全の体制をとっていききたいとい

うことで現在進めているところでございます。

○小杉委員 仮に途中で、たとえば三年なり五年

の予定が二年でだめになったという場合にどうい

う措置を考えるわけですか。

○高木説明員 先ほど郵政省からも御説明ありま

したように、今回本機と予備機と二機打ち上げる

ことにいたしております。そういうことでもち

ろん打ち上げのそれぞれの衛星について万全を期

して、少なくとも設計寿命については確保する

という措置を講じますとともに、また一方にお

いて、先ほどのように本機と予備機と二機を設ける

ことによりより安全性を高めていく、そういう

ような方向で考えております。

○小杉委員 郵政省に伺いますが、先ほどのNH

Kが今度利用しようとする放送衛星は、やはり本

機と予備機の二機で大体カバーできるというふう

に見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○田中(真)政府委員 先ほどもお答えがあつたよ

うでございますが、「ゆり」につきましては、発

射以後二年二月間作動したわけでございます。

この間にほぼ基本的な実験は終了いたしております

して、いよいよ応用実験という段階で、残念なが

ら先生御指摘のように映像の方は出なくなつたと

いう事態でございます。その他姿勢制御等の実験

もあるわけでございます。これは幸いにしてまだ

生きております。依然として実験を続けてお

る、来年の六月までは続けられるということで実

験も進めておるわけでございます。

ところで、先ほどの「ゆり」のふぐあいでござ

いますけれども、これはトランスポンダーという

のは載せておるわけですが、これにふぐあ

いがあるというふうにおよその予測がついておる

わけでございますが、幸いにこれと同じ予備衛星

が地上にまだ保管中でございます。それを利用い

たしましてシミュレーション試験、上がつておる

のと実際のと同じ試験がやれるというようなこ

とで、ふぐあいの原因究明も現在行つておるとい

うことで、先ほどもお答えがございましたように、

宇宙開発委員会の第四部会が、そのふぐあいの

原因及び対策につきまして今月末には結論を得ら

れるという目途で鋭意調査、審議が進んでおると

いうふうに理解しておるわけでございます。

そういうことで、これを受けまして、宇宙開発

事業団におきまして、今後、宇宙開発委員会第

四部会の結論を十分踏まえまして、衛星の開発に

際しまして必要な対策を講じまして、より信頼

度の高い衛星を開発するように万全の体制をもつて

臨みたいということに進んでおるわけでございま

す。

したがいますと、私どもといたしましては、実

用放送衛星の打ち上げについては、予定どおり確

実に進められると確信し、また希望しておる次第

でございます。

○小杉委員 五十八年度にNHKが使用すると言

われる放送衛星の打ち上げには相当莫大な経費が

かかると思うのですが、おおよその費用と、それ

から、それをどのように費用分担するのか、それ

れから、もし仮に放送大学がNHKが使う予定の

衛星に相乗りすることが可能かどうか、お答え

いただきたいと思ひます。

○田中(真)政府委員 お答えいたします。

まず、費用でございますが、先ほど申し上げま

した本機と予備機を含まして、衛星の関係が二

百四十億、ロケットの関連が二百四十億、地上施

設、追跡整備等の金が百四十億、合せていただ

いまして、この六百二十億というふうに試算いた

しております。

分担保でございますが、まだ開発段階の要素も多

いというところで、国が四割、NHKが六割というこ

とで話し合つておる次第でございます。

次に、これを放送大学の放送として利用できる

かというところでございますが、先ほど申しまし

たように、第一期の計画は東京タワーから出す

これは幸いに御相談を受けましたときに非常に経

済的でもある、また日本の各地を考慮してみまし

た場合、非常に東京タワーが高い、それから同じキ

ロワットでも、平野でございまして、たくさん

の人のところへ電波が届けられるというような理

解のもとに文部省さんのお話にも御賛成申し上げ

たというようなことでございまして、先ほどから

先生御指摘のように、放送衛星は何と申しても真

上から一つの電波でほとんど日本全土をカバー

できるというので、将来、日本全土を対象にいた

しますような種類の放送につきましては、放送

大学学園の放送のようなものにはきわめて有効

であると考えております。

しかしながら、先ほど申し上げました五十八年

度、六十年度は予備機でございますが、五十八年

度打ち上げ予定のBS2というものは、NHKの

難視聴解消用に現在予定しておりますわけでござ

います。ただいまのまのまのものは余裕がないと

申します。二チャンネルでございますので、五十

八年度に予定しておりますものには利用できな

い。したがいますと、BS2以降の第二世代と申

します。そういうものの放送衛星を計画する際

に検討に入るといふふうなことで、今後、その辺

の利用につきましては、文部省あるいは関係省と

も密接な連絡、お話し合いをしながら、放送衛星

の利用については考えてまいりたい。

もう一度繰り返しますと、BS2という、現在

五十八年度に計画しておりますものよりも少し

大型の衛星でないといふ、いま一つのチャンネルあ

るいは二つのチャンネルを収容する余裕は現在の

ところはないといふことでございまして、

○小杉委員 いま予定しているNHKの分では、

もう余裕がないといふことですが、その次に打ち

上げるいわゆる第二世代の衛星は、大体いつごろ

を予定されているのか。それから、たとえば放送

大学そのものだけじゃなくて、仮に私立大学とか

私立の通信制の大学がそれを活用したいといつた

場合に、いまのNHKの第一チャンネルと第三チ

ャンネルみたいな二つの波を収容することも、設

計によっては可能なわけですね。

ですから、私が質問したいのは、第二世代の衛

星は大体いつごろを目途にしているのか、それか

ら、たとえば放送大学がこの衛星を使うという決

断を下すには、何年前ぐらいに意思表示をしなけ

れば間に合わないのか、相当設計とかいろいろ準

備があると思うので、その辺の時期もあわせてお

答えいただきたい。

一転いたしました、この放送衛星で電波を出します場合には、国際的な規制というものが必要でございます。これは数年前の放送衛星を管理いたします国際会議で決められたものでございますけれども、日本としては八つのチャンネルでございます。これを空から降らす権利を確保してございます。この八チャンネルをどう使うのか、私立大学というような先生の御質問がございましたけれども、こういう内容につきましては、いまのところ全然未決定でございます。その辺の先生方の御意見もいただきたいということで、第二世代の衛星の利用のあり方ということで錦意御検討をいただいておりますというのがただいまの事情でございます。

いまして放送大学が放送衛星を利用していた
だくとすれば、その第二世代の放送衛星からであ
るという御説明もあつたわけでございます。した
が、いまして、第二世代の放送衛星から放送大学の
放送についてそれを利用するといいたしますと、お
話のございますように、ほぼ数年前から、それに
ついて検討、決定をする必要があろうかと思いま
す。逆算いたしますと、おおよそ五十八年度ぐら
いにはその点を決定するといふことが必要であろ
うかと思ひます。

私どももいたしましては、放送の技術にかかわ
る問題でございますので、その辺十分郵政省御当
局とも御相談をさせていただきますが、放送大学

う資本的な経費というのはどのぐらいになるのか試算したことがあるのでしょうか。

○宮地政府委員 先ほど申しましたのは、基本計画では地上系で八〇％をカバーするというような計算で申し上げた数字でございます。一つの試算といたしまして、地上系で六五％をカバーし、他を放送衛星でカバーする場合というものも一応私どもなりに計算はいたしておりますが、むしろB案の方がより経済的であろうかというような計算は一応はいたしております。

○小杉委員 郵政省に伺いますが、いまNHKは難視聴区域解消で一生懸命やっておられると思うのですが、最大限やってみてカバー率というのは

万程度までに、地上で十萬減らすというようなこととで、放送衛星による辺地の難視解消は四十二万世帯というふうに理解いたしております。

それから、いまの先生の第二番目の御質問で、空から降らせば一〇〇％解消できるのかということとでございしますが、やはりある程度の強度がございませんとはいけませんので、アンテナの大きさとというものが関係してまいりますけれども、パラボラの大きさによりまして日本全土をまづ一〇〇％カバーできると申してよろしいかと思ひます。

もうちょっと詳しく申しますと、放送衛星のビームはちょうど輪島あたりを真ん中にねらっているわけですが、これも、こちらあたりですと、一

番小さくて三十センチないし六十センチのアンテナで十分受かるだろうと思っております。これは実際の、現在上がつております実験用の「ゆり」でも確かめられておるといふことでございます。

それで、日本本土、本州といふのは大部分のところは、一メートルクラスのパラボラアンテナで四程度の評価——評価四というものは、五が最良で、これはもうスタジオの中の品質でございますけれども、四という評価で受かるであろう、与那国とか稚内あたりも実験したわけですから、これ

も、これらの周辺になりますと、四・六メートル程度のアンテナで受ければ十分カバーできる、四程度の評価で受かるということでございます。したがって、南大東島とかあるいは父島、こういうところになりますと、五百世帯ないし八百世帯あるそうですが、個人で四・五メートルのアンテナで受けるというのはいまだでございますので、

共同で受けるなり、あるいはNHKが受信して五百戸なり八百戸の世帯に配るといふようなことになろうかと思ひます。

それで、経費でございますけれども、まず最初に、個別受信、アンテナ一メートル程度のものを受けるにどれくらいかかるか、実験段階はこれは非常に高うございますが、実用の初期段階、五十八年ないし六十年におきましては、十五万ないし二十五万円程度かかるか、普及段階になると六万ないし八万円、こういう数字になっております。ところで五、六世帯の共同受信の場合どうなるか、実用の初期段階で世帯当たり六万ないし十

万円、普及段階では四万ないし七万円であろうという試算でございます。それから小笠原、南大東等におきますやり方はちょっと省略いたしますけれども、小笠原ないし南大東等では各世帯当たりで六・五万ないし九万円程度、こういうような計算をいたしております。

○小杉委員 パーセンテージはお示し願えなかったのですが、パーセンテージでは答えられないでしようか、そのいまの視察範囲でですね。それから、世帯数のお答えはあったのですが、放送衛星を使

った場合には大体何％カバーできるとか……。

○田中（龍）政府委員 失礼いたしました。放送衛星による手段の場合は一〇〇％と申してよろしいかと思ひます。特に高いビルの後ろなどということになりますと、やはり少し隣の方から放送衛星の方を向けてもらうというように必要かと思ひますけれども、まず一〇〇％と申してよろしいと思ひます。

○小杉委員 それじゃ地上ネットワークで完全に整備したとしても、最大リミットはせいぜい何％ぐらいでしょうか。

○田中（龍）政府委員 それが先ほど申しました現在五十一万、NHKはたしか総合、教育合わせまして日本全国に六千六百所から電波を出しておりますが、この状態でなお五十一万残っておりますということでございます。

それで、従来どおりの努力をいたしまして、五十八年までに十万を消す、あとの四十一万につきましては、とても手が届かないというようになつてまいりますので、パーセンテージで申しますと、四十一万を日本全国の世帯数で割っていただくと、いうことになろうかと思ひますが、九八％、その程度になろうかと思ひます。

○小杉委員 やはり放送大学という貴重な電波、これは日本のものだけではなくて世界の財産を使うわけですから、特に放送大学が生涯教育とかあるいは家庭人、社会人を対象とするならば、むしろそういう教育とか文化の機会に恵まれない辺地とか僻地の人にまであまねく行き渡るというのが私は理想だと思ひます。そうしますと、いままで私、細々聞いてまいりまして、いろいろ明らかになつたように、地上ネットワークをどんなに完成をさせたとしても、四、五十万世帯は残つてしまふ。それが放送衛星を利用すれば、ほぼ一〇〇％カバーできるという点で利点があるわけですね。それから経費の点でも、先ほど全国規模で資本的な経費一千億ちよつという現時点での答弁がありましたけれども、もし仮にこれを放送衛星を利用すれば、むしろそれより安上がりで済む、経

費的にも大変なメリットがあるということを考えますと、放送大学という画期的な、文部省に言わせれば一大ロマンを完遂しようとするならば、もつとこういう放送衛星の活用について熱心に取組むべきじゃないか、革新的な放送衛星の利用をぜひ検討すべきだと考えますけれども、以上の答弁を含めて大臣の所感をひとつ聞かしていただきたいと思ひます。

○田中（龍）国務大臣 ただいまお話がございましたが、衛星の問題でございますが、これとても前々からいろいろと議論されたところでございますが、われわれといたしましては、この放送大学の問題につきまして、過去十年間いろいろと検討してまいりました結果といたしまして、現在の御提案申し上げておりますこの問題をまずひとつ解決していただいて、いまの衛星の利用の問題は、まだまだいろいろと御議論のあるところでございます。し、ただいま技術的な問題にいたしましたも、いろいろと問題が残ると存じます。われわれといたしましては、放送大学学園の設立、さらに今後の運びを進めてまいりたい、かように考えております。

○小杉委員 どうも大臣の答弁、余り慎重過ぎて非常に物足りないというか食い足りないところがあるわけですが、私がなぜこんなにくどくどと科学技術庁や郵政省にまで来ていただいて質問をしたかといへば、放送大学というものがどうしても必要なのだという点から出発をいたしますと、今度第一期とにかく関東地域から始めるのだということにもちよつと問題があると私は思ふのです。むしろもつとそういう機会に恵まれない地方から手をつけるべきだというのが私の考え方なんです。しかし、将来展望が立つならば、将来必ず日本全国に行き渡るのだという希望が持てるならば、あえて第一期段階認めるにやぶさかではないという気持ちで申し上げておるのですが、そういう私の考え、あるいは放送大学というものが貴重な電波、これはもう世界的な財産ですね、こういうものを使うのですから、NHKだけが使うので

はなくて、郵政省ももし放送大学が利用してくだされば大歓迎だと言つてゐるわけですし、それからカバーする範囲も日本全国に行くわけですし、それから経費的にも安上がりである、それから受け手側も、先ほどパラボラアンテナの経費を聞きましたら、個別利用であつても、もし放送大学がこれに乗る段階になれば、わずか数万円で済むというふうなことで、あらゆる面から見ても、私は、大いにこれを採用する方向で検討すべき必要があると思ふのです。

ところが、いままでの文部省の答弁では、どうも地上ネットワークの方ばかりが非常に検討されていて、経費の面でも出ているのですけれども、こういう放送衛星については、まだ余り前向きに取り組んでいないような印象を、さっきの大臣の答弁からもうかがうのですけれども、その辺も一度お答えいただきたいと思ふのです。

○田中（龍）国務大臣 放送大学の問題は、文教政策の上から申しまして、ぜひとも実現をいたし、第二世代の放送衛星の利用の問題につきましても、われわれは積極的な気持ちで取り組んでまいりたい、かように考えております。

○小杉委員 それでは、次の質問に移ります。次の質問は、今度のこの放送大学が始まりますと、私立大学の通信教育あるいは夜間大学あるいは国立大学もそうだと思うのですけれども、特に私立大学の通信教育というものに相当甚大な影響を与えると思ふのです。やはり文部省の立場というものは、ただ自分たちがやっている放送大学さえうまくいけばいいのだという姿勢はとるべきではないので、それによつて影響を受ける私立大学とか通信制の大学のこともあわせ考えていかなければいけないと思ふのです。

それで、これだけ膨大な経費をかけて最新の放送衛星を使うというふうなところになった場合は、いまの日本の大学の教育全体を見渡して、放送大学で活用できる部分というのは大いに活用していくべきだ。たとえば、いま各大学でやっている教養課程の単位についても、放送大学で受講したも

のについては、これを教養部の講座の単位を取ったものとみなすとか、そういう点の検討はどの程度までやられているのでしょうか。

○宮地政府委員　まず初めに、私立の大学、短大等が実施しております通信教育との関係、この放送大学ができれば影響があるが、その点がまずどうかというお尋ねでございます。

そこで、私立大学の通信教育は戦後三十年、私立の通信教育の関係者たちが非常な努力を続けて今日まで続けておられるというものでございまして、私もその努力に対して敬意を表するものでございまして、この放送大学の構想が検討され始めまして、その途中の段階においては、私立大学の関係者、特に通信教育の関係者から、この放送大学ができませんと、従来の私立の通信教育に對して相当大きな影響を及ぼすのではないかと、いろいろなことが懸念されまして、消極的な見解が表明されたという時期がございました。

そこで私も、そういう私立の通信教育の関係者ともそれらの点については十分打ち合わせる必要があるということで、その後の経過で申し上げますと、放送大学創設準備に関する調査研究會議に私立通信教育協会からも御参加を願ひまして、具体的に構想を検討していきまます過程において、私立通信教育協会側の十分な御理解をいたしてきておるといふやうに考えております。そしてむしろ、この放送大学と私立通信教育とがそれぞれお互いに相助け合いながらいいますか、そういうやうな観点で、むしろこれをきつかけにいたしまして、私立通信教育の将来の発展に資するよすがともいたしたいというやうな考え方でも対応してきておるわけでございます。

具体的には、私立通信教育のための放送を、この放送大学がみずからの放送として実施いたしますとか、あるいは放送大学で各地に学習センターを設置してスクーリングというのを重視するわけでございますが、なるたけスクーリングを受けやすいやうな体制を整えるというところに重点を置いて、私立通信教育の方にも、その学習セ

ンターを利用するということでも具体的に提携をしてやっていきたい、かように考えております。

さらに、運営面で申しますと、放送大学学園には運営審議会が置かれるわけでございますが、その運営審議会のメンバーに私立通信教育の関係者にも御参加をいただくというやうなことで、積極的に放送大学の運営そのものにも私立通信教育の関係者に入っていくということも考えているわけでございます。

そういうやうなことで、この放送大学と従来の私立の通信教育とがお互いに協力し合うやうな積極的な姿勢というものを具体的に考えております。

それから第二点は、単位の互換等についてどのような考え方で対応するのかというお話でございます。単位の互換の問題は、従来から大学教育全体につきましまして、大学教育の弾力化というやうな対応で私も取り組んでおるわけでございます。この放送大学におきましては、もちろん将来は国公立私立全体の大学の多数の教官の方々にも積極的に御参加をいただくというやうなことで、幅広く授業科目を開設するという考え方でも対応しております。したがって、他の一般の大学の学生が特別聴講生として入ってくることはもちろん積極的に受け入れることも予想しておるわけでございます。また放送大学の学生がほかの大学で開設されている特定の科目を必要に応じて聴講する、そして単位を取得するというやうなことももちろん望ましいことでございます。そういうやうな点で単位互換というものは、もちろん放送大学につきましても積極的に考えていくわけでございますが、現在のところ大学相互間の単位互換というのは認められておるわけでございますが、たとえば大学と短大の間ではまだ単位の互換が認められていないというやうな問題点がございまして、現在御提案申し上げておりますこの放送大学におきましては、短期大学等からの編入学ももちろん積極的に受け入れるというやうな考え方でも対応いたし

たいと思っておりますし、単位の互換についても、必ずしも従来の大学という枠にとらわれない形で積極的に弾力化を進めていきたい、かように考えております。

もちろんそれについては、大学設置基準等についていろいろと検討を要する問題点もございまして、それらの検討課題についても、すでに具体的に幾つか取り上げていただくというやうな対応も考えている次第でございます。

○小杉委員　通信制の大学がこの放送大学を利用したい、時間枠を使いたいというやうな場合はどう対応されますか。

○宮地政府委員　具体的な放送の利用の問題でございますが、放送大学学園の放送事業について、放送大学と並びまして、いま先生御指摘のやうな私立の通信教育が実施をするという問題でございますけれども、このそれぞれ通信教育を実施しております大学が、個別に独自の番組を放送するということを保障するという点に關しましては、放送法上の問題もございまして、また放送時間の物理的な制約というやうなこともありまして、その点は困難ではなからうかと思っております。

しかしながら、現実問題といたしまして、私立大学の通信教育に放送を利用することは有意義なこととございまして、すでに過去にもその実験放送を委嘱してきたというやうな経緯もございまして、

そこで、放送大学学園の放送利用についても、私立通信教育協会側とも十分に協議をいたしまして、その具体的な方策については検討したいと考えております。

具体的には、この放送大学学園の業務としましては、御提案申し上げております法律案の第二十条第三項に「目的を達成するため必要な業務」というものを規定しておりますので、学園が、私立大学通信教育における教育に必要な放送を行うには主務大臣の認可を要するわけでございますが、郵政省御当局とも十分協議をして適切に対応したい、かように考えております。

○小杉委員　そういった既存の大学というものの側の実情もよく調べて、ひとつそういったものも全部のみ込んでいいますか、めんどろを見るところやうな配慮でやっていただきたと思うので

大分時間がなくなつてまいりましたので、最後に、ひとつ文部大臣にお伺いしたいと思うのですが、今度の放送大学のいろいろな規約あるいはいままでの質疑などを見ますと、やはり文部大臣の権限というのが非常に強いんですね。理事長とか監事の任命権、その他いろいろ権限を持っているわけですか。

そこで、去る昭和五十四年の八十七回国会の文教委員会でも、当時の内藤文部大臣は次のやうな答弁をしていられたわけですが、文部大臣が理事長と監事を任命することになっているが、「これが役人の天下りになったらそれこそ国民の信頼を失う」と私は思うので、広く各方面から人材を集めて、云々、こういう答弁をしております。その同じ年の四月二十五日も、そういうことは絶対に避けなければならぬと述べております。

私は、高級官僚の特権法人への天下りというものを、一概に悪いとは申し上げません。行政の場で相当な経験も積み能力のある人が、その能力を生かせる場でその力をフルに発揮するということ、やはり国民への義務でもあらうと思うわけですが、しかし、国民の貴重な血税を使って活動する特殊法人が、そうした官僚の第二の就職先ということであつてはならないと思うのです。これは相当大きなロマンの事業でありますから、やはり本当に大学教育に挺身をするという人、特にそういった大学の教育の専門家というものを育てるだけこの放送大学の人材としてつぎ進むべきだと私は思うわけですが、そういった内藤文部大臣の答弁について、文部大臣はどのような御感想をお持ち

○田中(龍)國務大臣　この放送大学の役員の問題でございますが、これは全く新しい形の大学を創設するわけでございます。さうな点から、その

重要性にかんがみまして、ただいまお話のございましたごとくに、できるだけ広い範囲から、その人材の方々の経験を十二分に生かすような適材を適所にぜひ充てたいものだ、かように考えております。

○小杉委員 それでは、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○三ツ林委員長 次回は、来る二十九日午前十時理事会、午前十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時四十六分散会